

リスク管理体制

定性的事項

- 自己資本調達手段の概要
当組合の自己資本については、毎日新聞社グループホールディングス及び毎日新聞社、スポーツニッポン新聞社の関連事業法人の役職員の皆様による出資金の他、当組合の毎期の利益を内部留保で積み立てているものがあります。
- 自己資本の充実度に関する評価方法の概要
当組合は、毎期の利益を内部留保することで自己資本を充実させ、自己資本比率については国内基準の4%を大幅に上回っていることから、経営の健全性・安全性を充分保っていると評価しています。今後も毎期の利益を着実に内部留保し、更なる充実に努めていきたいと考えています。
- 信用リスクに関する事項
 - リスクの説明
信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産価値が減少ないし消失し、当組合が損失を被るリスクをいいます。
 - 管理体制
信用リスクを当組合が管理する最重要のリスクであるとの認識の上、貸出資産の健全化・良質化を維持するため、与信業務の普遍的で基本的な理念・方針・規範等を明示した「融資基本規程」を制定し、厳正な審査基準に基づく審査体制の強化に努めています。
当組合は毎日新聞社グループホールディングス及び毎日新聞社、スポーツニッポン新聞社の関連事業法人の役職員を対象とした職域信用組合であるため、個人の小口多数取引となっており、貸出金の返済も原則として給与天引のため不良債権比率は極めて低い現状です。今後も各ローン種類毎に設けている取扱要領を遵守するとともに、その遵守状況を自店検査や臨店検査時に検証する体制をとっています。
 - 評価、計測
常務理事、常勤理事、本支店・出張所長、役員者、融資担当者の各部署において、厳正な資産の自己査定を実施すると共に、適正な償却・引当を行い健全化の確保を行っています。
 - 貸倒引当金の計算基準
貸倒引当金は、「資産の自己査定基準」及び「資産の償却・引当基準」に基づき、自己査定での債務者区分ごとに算定しています。
一般貸倒引当金にあたる正常先、要注意先、要管理先については、債務者区分ごとに過去の貸倒実績率に基づく引当額と税法基準での法定繰入率による引当額を算出し、多い方の額を引当額として計上しています。また、個別貸倒引当金については、破綻懸念先、実質破綻先、破綻先について個別債務者毎に予想損失額を算定し、予想損失額に相当する額を個別貸倒引当金として繰入若しくは直接償却を行っています。
 - リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称
R&I、JCR、Moody's、S&Pの4機関を採用しています。
 - エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称
エクスポージャーの種類毎に適格格付機関は定めていません。
- 信用リスク削減手法に関するリスク管理方針及び手続の概要
信用リスク削減手法とは、当組合が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保などが該当します。当組合では、融資の取り上げに際し、資金使途、借入状況及び返済比率、退職金の支給見込額など、様々な角度から可否の判断をしています。担保や保証による保全措置は、あくまで補完的な位置付けとして認識していますので、担保・保証が必要な場合は、お客様への十分な説明とご理解をいただいた上で取り扱っています。担保や保証に過度に依存しない融資にも積極的に取り組む姿勢を強化しており、取り扱い額も年々増加しています。
- 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要
該当事項はありません。
- 証券化エクスポージャーに関する事項
該当事項はありません。
- オペレーショナル・リスクに関する事項
 - リスクの説明
オペレーショナル・リスクとは、主に事務リスクとシステムリスクに大別されます。具体的には、事務手続き上の事故や犯罪等の不正行為、コンピュータ等のシステム・ダウンなどの不具合、自然災害などにより当組合が損失を被るリスクをいいます。
 - 管理体制
事務リスクについては、自店検査や臨店検査時に検証する体制をとっています。また、お客様からの苦情や要望事項について、「苦情処理受付簿」を作成し、主任検査員に報告する体制をとっています。システムリスクの検証については、主任検査員が定期的に行う体制をとっています。
 - 評価、計測
過去3年間の粗利益に15%を乗じた額の平均の値をオペレーショナル・リスク相当額とし、それを8%で除した額を自己資本比率計算上の分母に算入する基礎的手法を採用しています。

- 出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方法及び手続の概要に関する事項
 - リスクの説明
 - 出資金や株式の発行体の経営状況によって、当組合の保有する資産の価値が変動し、損失を被るリスクをいいます。
 - 管理体制
 - 当組合で定めている「稟議規程」や「資金運用内規」に則った適切な運営・管理を行っています。
 - 評価、計測
 - 会計処理については、日本公認会計士協会が示している「金融商品会計に関する実務指針」に則って、適切な時価評価及び会計処理を行っています。
 - 金利リスクに関する事項
 - リスクの説明
 - 金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に影響を及ぼすリスクをいいます。
 - 管理体制
 - 一定の金利ショックを想定し、銀行勘定の金利リスクを四半期毎に計測し、経営陣に報告する体制をとっています。
 - 評価、計測
 - アウトライアー基準で計測しています。
 - 内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要
 - ・計測手法
 - 金利更改ラダー方式
 - ・コア預金
 - 対象: 普通預金
 - 算定方法: 下記のうち、最少の額を上限としています。
 - ①過去5年の最低残高
 - ②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高
 - ③現残高の50%相当額
 - 満期: 5年以内(平均2.5年)
 - ・金利ショック幅
 - 99%タイル値
 - ・リスク計測の頻度
 - 四半期毎
- ・23年3月末を基準日とする金利ショックに対する損益・経済的価値の増減額: 金利リスク 167百万円

定量的事項

- 自己資本の構成に関する事項
 - P9の「自己資本の充実状況」をご参照ください。

●自己資本の充実度に関する事項

単位: 百万円)

	平成21年度		平成22年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	7,850	314	7,447	297
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	7,850	314	7,447	297
(i) ソブリン向け	0	0	0	0
(ii) 金融機関向け	1,956	78	2,125	85
(iii) 法人等向け	1,807	72	1,578	63
(iv) 中小企業等・個人向け	1,052	42	902	36
(v) 抵当権付住宅ローン	642	25	599	23
(vi) 3ヵ月以上延滞等	27	1	24	0
(vii) 出資等	775	31	681	27
(viii) その他	1,588	63	1,535	61
② 証券化エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナルリスク	553	22	557	22
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	8,404	336	8,004	320

(注) 1. 所要自己資本の額 = リスク・アセットの額 × 4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び漁業信用基金協会のことです。

4. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

5. 「その他」とは(i)～(viii)に区分されないエクスポージャーです。具体的には、上記(i)～(viii)に含まれない、貸出金、未収利息、固定資産、仮払金等です。

6. オペレーショナル・リスクについては、当組合は基礎的手法を採用しています。

<p><オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法> $\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$</p>

●信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

○信用リスクに関するエクスポージャー及び主な単位:百万円)

業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高									
	貸出金		債券		デリバティブ取引		3か月以上延滞 エクスポージャー			
	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度		
製造業	999	926	—	—	999	926	—	—	—	—
農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	193	101	—	—	193	101	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道	410	407	—	—	410	407	—	—	—	—
情報通信業	358	267	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業	293	301	—	—	293	301	—	—	—	—
卸売業、小売業	740	535	—	—	585	388	—	—	—	—
金融・保険業	7,582	7,461	150	150	1,615	1,922	—	—	—	—
不動産業	103	103	—	—	103	103	—	—	—	—
各種サービス	4	3	4	3	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	716	708	—	—	716	708	—	—	—	—
個人	4,867	4,373	4856	4,364	—	—	—	—	65	80
その他	306	501	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別合計	16,575	15,691	5,011	4,517	4,916	4,859	—	—	65	80
1年以下	2,855	2,549	177	619	703	704	—	—	—	—
1年超3年以下	2,974	4,623	757	1,004	1,508	2,013	—	—	—	—
3年超5年以下	3,109	1,924	1105	814	1,701	809	—	—	—	—
5年超7年以下	1,492	1,430	879	609	612	821	—	—	—	—
7年超10年以下	1,088	1,077	698	566	390	510	—	—	—	—
10年超	592	727	592	727	—	—	—	—	—	—
期間の定めのないもの	4,462	3,358	799	174	—	—	—	—	—	—
残存期間別合計	16,575	15,691	5,011	4,517	4,916	4,859	—	—	—	—

(注) 1.「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。

2.債券には外国証券を含んでいます。

3.「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことで、

4.上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等及び業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。

具体的には現金、その他資産、固定資産等が含まれます。

5.貸出金の残存期間別の期間への振り分けについては、現貸出金が約定返済及び退社精算により返済となる額を各期間に振り分け入力しています。また、貸出金の未収利息については、残存期間別の各期間には振り分けせず、全額を「期間の定めのないもの」に入力しています。

6.当組合は、毎日新聞グループ内に限定して事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しています。

7.本開示は、平成18年度以降適用された新自己資本比率規制に対応しております。

○一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額
P13の「貸倒引当金の内訳および貸出金償却額」をご参照ください。

○リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	平成21年度		平成22年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0	—	983	—	1,060
10	—	—	—	—
20	502	5,004	502	4,763
35	—	1,835	—	1,711
50	2,054	4	1,775	8
75	—	1,402	—	1,203
100	679	3,345	695	3,388
150	—	0	—	0
350	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	3,236	12,578	2,973	12,138

(注) 1.格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。

2.エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

3.本開示は、平成18年度以降適用された新自己資本比率規制に対応しております。

●信用リスク削減手法に関する事項

○信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

ポートフォリオ	信用リスク削減手法		適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度
信用リスク削減手法が適用された エクスポージャー	13	11	-	-	-	-	-	-
① ソブリン向け	-	-	-	-	-	-	-	-
② 金融機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-
③ 法人等向け	-	-	-	-	-	-	-	-
④ 中小企業等・個人向け	-	-	-	-	-	-	-	-
⑤ 抵当権付住宅ローン	-	-	-	-	-	-	-	-
⑥ 不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-	-	-
⑦ 3か月以上延滞等	-	-	-	-	-	-	-	-
⑧ 上記以外	13	11	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

2. 本開示は、平成18年度以降適用された新自己資本比率規制に対応しております。

●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
該当事項はありません。

●信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項
該当事項はありません。

●証券化エクスポージャーに関する事項
該当事項はありません。

●出資等エクスポージャーに関する事項

○出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位:百万円)

区 分		出資等エクスポージャー							
		貸借対照表 計上額	うち、売買目的有価証券 に該当するもの		うち、その他有価証券で時価のあるもの				
			貸借対照表 計上額	当期の損益に含 まれた評価差額	取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	評 価 差 額		
						うち益	うち損		
上 場 株 式	平成 21 年 度	1,376	-	-	745	1,376	630	650	20
	平成 22 年 度	1,089	-	-	745	1,089	344	458	114
非 上 場 株 式 等	平成 21 年 度	50	-	-	-	-	-	-	-
	平成 22 年 度	50	-	-	-	-	-	-	-
合 計	平成 21 年 度	1,426	-	-	745	1,376	630	650	20
	平成 22 年 度	1,139	-	-	745	1,089	344	458	114

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいています。

2. 本開示は、平成18年度以降適用された新自己資本比率規制に対応しております。

○子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額等
該当事項はありません。

○出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

		売却額			株式等償却
			売却益	売却損	
出資等エクスポージャー	平成 21 年 度	-	-	-	-
	平成 22 年 度	-	-	-	-

(注) 本開示は、平成18年度以降適用された新自己資本比率規制に対応しております。